事業を移転しない。	商格組織	再編成	注等7	が行	われ	た場合			2条の2		[] 事		•	•		法				
控除未済欠損金額等	等の特例	に関す	-る1	明細	書			第15	う に掲け	る事業	事業年度					人名				
Note that Are Add Total and Area	o Hul Var	Lte 13	chul		مارا مارس	TH 41						適格	組織再	編成等の	の日				•	
適格組織再編成等の	ク別 道	格分	割	• 1	適 格	現 羽) 出	負・	適 格	現 羽	か 分 配			系発 生					•	
調	整後	の	当	該	法	人	子 O	2 控		未済		損 金		等の	特	例	計	算		
									特例記	十算に	よる調整							額等0)計算	
当該法人の 事業年度	欠損金額等の 区 分		当該法人の控除未済 欠損金額等 (当該法人の前期の別表9)				移	移転時価資産価額が移転簿価資産価額以下である場合			える場合 移転時価資産超過額 が支配関係前欠損金額等の合計額以下である場合 (支配関係事業年度前の事業年度にあっては(⑥-〇)、支配関係事業年度以後の事業年度であっては①			多転簿価資産価額を超 移転時価資産超過額 が支配関係前欠損金 額等の合計額を超え る場合			特例計算による調整 後の当該法人分の控 除未済欠損金額等 ②、③又は④			
, 2]					支配関係事業年度前の 事業年度にあっては0、支 配関係事業年度以後の 事業年度にあっては(①— ⑩)													
	Lake A decide (()	A JUST			1)		Ч		2	円		(3)	円		(4))	円		(5)	円
	欠損金額等·災																			
: :	欠損金額等·災	害損失金																		
: :	・ ・																			
: :	欠捐金額等.災害捐失金																			
: :	欠損金額等·災	害損失金																		
	欠損金額等·災	害損失金																		
	欠損金額等·災	害損失金																		
	欠損金額等·災	害損失金																		
	欠損金額等·災	害損失金																		
	欠損金額等·災	害損失金																		
計																				
計			l																	
計	移転時価	資産価	 額が	移転	簿価資	産価額	頁を超	える場	場合の調	整後の	L) 当該法 <i>丿</i>	人分の担	空除未済	 大損金額	領等の)計算(の明約	H		
計	移転時価	資産価	<u></u> 額が	移転	簿価資	養価額	移配計	転時価 関係前 額以下	資産超過 欠損金額 である場	額が支 等の合 合								の合計	額を超え	
当該法人の事業年度	移転時価 欠損金客		支			達価額 損金額	移配計 (6)産も	転時価 関係前 額以下 のうな 超過	資産超過 欠損金額	額が支 等の合 合 一価資	移転時何 支配関係 の事業 額等の 渡等損	西資産 事業年 年度の うち特定 失相当	超過額が定度以後金譲なり		係前ク	欠損金	額等の	の合計 ⑨の 額を	額を超え うち制限る た部分の	対象金 ものと
当該法人の	欠損金額	質等の	支護	配関化	系前欠 事業年	損金額度前の哥	移配計(⑥産も金(①か	転時価質額以下の超の超の超の額	資産超過額場である転構の である転構成部 を⑥の古	額が支合合 価資るのかもの	移転時代 支配関係の事等領領等等分別表12「	西資産 系事業年 年度の うち特定 から成	超過額が 度以後金資額以金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金	支配関 支配関 等 (支配関 事業年)	係前名	欠損金 - 欠損金 - 午度以 - ① — ⑧)	額等の	の合計 ⑨のを ac ®の金	うち制限 構成する	対象金 ものと 金額 ^{ちいもの}
当該法人の	欠損金額	預等の 分	支護	配関化	系前欠 事業年 ①	損金額度前の哥	移配計 ⑥産も金 ⑪	転時価質額以下の超の超の超の額の金額の金額	資産超過額 を を を の を の を の の の の の の の の の の の の の	額が支合を合っている。	移転時代 支配関係の事等領領等等分別表12「	画資産 系事度の うち相成 8-型」	超過額が定度以後金譲なり	支配関 支配関 等 (支配関 事業年)	係前が 関係後 係事業 度の(()	欠損金 - 欠損金 - 午度以 - ① — ⑧)	額等(の合計 ⑨のを ac ®の金	うち制限 構成する た部分の 全額を⑨のさ 質次振当	対象金 ものと 金額
当該法人の 事業年度	欠損金額 区	預等の 分 害損失金	支護	配関化	系前欠 事業年 ①	損金額度前の哥	移配計(⑥産も金(①か	転時価質額以下の超の超の超の額の金額の金額	資産超過額 を を を の を の を の の の の の の の の の の の の の	額が支合合 価資るのかもの	移転時代 支配関係の事等領領等等分別表12「	画資産 系事度の うち相成 8-型」	超過額が 度以後金資額以金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金	支配関 支配関 等 (支配関 事業年)	係前が 関係後 係事業 度の(()	欠損金 - 欠損金 - 午度以 - ① — ⑧)	額等の	の合計 ⑨のを ac ®の金	うち制限 構成する た部分の 全額を⑨のさ 質次振当	対象金 ものと 金額 ^{ちいもの}
当該法人の 事業年度	欠損金客 区 _{欠損金額等・災}	頁等の 分 害損失金 害損失金	支護	配関化	系前欠 事業年 ①	損金額度前の哥	移配計(⑥産も金(①か	転時価質額以下の超の超の超の額の金額の金額	資産超過額 を を を の を の を の の の の の の の の の の の の の	額が支合合 価資るのかもの	移転時代 支配関係の事等領領等等分別表12「	画資産 系事度の うち相成 8-型」	超過額が 度以後金資額以金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金	支配関 支配関 等 (支配関 事業年)	係前が 関係後 係事業 度の(()	欠損金 - 欠損金 - 午度以 - ① — ⑧)	額等の	の合計 ⑨のを ac ®の金	うち制限 構成する た部分の 全額を⑨のさ 質次振当	対象金 ものと 金額 ^{ちいもの}
当該法人の 事業年度 : · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	欠損金客 区 欠損金額等·災 欠損金額等·災	頁等の 分 書損失金 書損失金 書損失金	支護	配関化	系前欠 事業年 ①	損金額度前の哥	移配計(⑥産も金(①か	転時価質額以下の超の超の超の額の金額の金額	資産超過額 を を を の を の を の の の の の の の の の の の の の	額が支合合 価資るのかもの	移転時代 支配関係の事等領領等等分別表12「	画資産 系事度の うち相成 8-型」	超過額が 度以後金資額以金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金	支配関 支配関 等 (支配関 事業年)	係前が 関係後 係事業 度の(()	欠損金 - 欠損金 - 午度以 - ① — ⑧)	額等の	の合計 ⑨のを ac ®の金	うち制限 構成する た部分の 全額を⑨のさ 質次振当	対象金 ものと 金額 ^{ちいもの}
当該法人の 事業年度 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	欠損金客 区 欠損金額等·災 欠損金額等·災 欠損金額等·災	頁等の 分 害損失金 害損失金 害損失金	支護	配関化	系前欠 事業年 ①	損金額度前の哥	移配計(⑥産も金(①か	転時価質額以下の超の超の超の額の金額の金額	資産超過額 を を を の を の を の の の の の の の の の の の の の	額が支合合 価資るのかもの	移転時代 支配関係の事等領領等等分別表12「	画資産 系事度の うち相成 8-型」	超過額が 度以後金資額以金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金	支配関 支配関 等 (支配関 事業年)	係前 / 関係後 係事業 度の(()	欠損金 - 欠損金 - 午度以 - ① — ⑧)	額等の	の合計 ⑨のを ac ®の金	うち制限 構成する た部分の 全額を⑨のさ 質次振当	対象金 ものと 金額 ^{ちいもの}
当該法人の 事業年度 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	欠損金8 区 欠損金額等·災 欠損金額等·災 欠損金額等·災	頁等の 分 害損失金 害損失金 害損失金 害損失金	支護	配関化	系前欠 事業年 ①	損金額度前の哥	移配計(⑥産も金(①か	転時価質額以下の超の超の超の額の金額の金額	資産超過額 を を を の を の を の の の の の の の の の の の の の	額が支合合 価資るのかもの	移転時代 支配関係の事等領領等等分別表12「	画資産 系事度の うち相成 8-型」	超過額が 度以後金資額以金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金	支配関 支配関 等 (支配関 事業年)	係前 / 関係後 係事業 度の(()	欠損金 - 欠損金 - 午度以 - ① — ⑧)	額等の	の合計 ⑨のを ac ®の金	うち制限 構成する た部分の 全額を⑨のさ 質次振当	対象金 ものと 金額 ^{ちいもの}
当該法人の 事業年度 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	欠損金客区 欠損金額等、災 欠損金額等、災 欠損金額等、災 欠損金額等、災 欠損金額等、災 欠損金額等、災	百等の 分 害損失金 害損失金 害損失金 害損失金	支護	配関化	系前欠 事業年 ①	損金額度前の哥	移配計(⑥産も金(①か	転時価質額以下の超の超の超の額の金額の金額	資産超過額 を を を の を の を の の の の の の の の の の の の の	額が支合合 価資るのかもの	移転時代 支配関係の事等領領等等分別表12「	画資産 系事度の うち相成 8-型」	超過額が 度以後金資額以金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金	支配関 支配関 等 (支配関 事業年)	係前 / 関係後 係事業 度の(()	欠損金 - 欠損金 - 午度以 - ① — ⑧)	額等の	の合計 ⑨のを ac ®の金	うち制限 構成する た部分の 全額を⑨のさ 質次振当	対象金 ものと 金額 ^{ちいもの}
当該法人の 事業年度 : : : : : : : :	欠損金額等·災 欠損金額等・災 欠損金額等・災 欠損金額等・災 欠損金額等・災 欠損金額等・災	百等の 分 害損失金 害損失金 害損失金 害損失金 害損失金	支護	配関化	系前欠 事業年 ①	損金額度前の哥	移配計(⑥産も金(①か	転時価質額以下の超の超の超の額の金額の金額	資産超過額 を を を の を の を の の の の の の の の の の の の の	額が支合合 価資るのかもの	移転時代 支配関係の事等領領等等分別表12「	画資産 系事度の うち相成 8-型」	超過額が 度以後金資額以金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金	支配関 支配関 等 (支配関 事業年)	係前 / 関係後 係事業 度の(()	欠損金 - 欠損金 - 午度以 - ① — ⑧)	額等の	の合計 ⑨のを ac ®の金	うち制限 構成する た部分の 全額を⑨のさ 質次振当	対象金 ものと 金額 ^{ちいもの}
当該法人の 事業年度 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	欠損金額等、災 欠損金額等、災 欠損金額等、災 欠損金額等、災 欠損金額等、災 欠損金額等、災 欠損金額等、災 欠損金額等、災 欠損金額等、災	再等の 分 害損失金 害損失金 害損失金 害損失金 害損失金	支護	配関化	系前欠 事業年 ①	損金額度前の哥	移配計(⑥産も金(①か	転時価質額以下の超の超の超の額の金額の金額	資産超過額 を を を の を の を の の の の の の の の の の の の の	額が支合合 価資るのかもの	移転時代 支配関係の事等領領等等分別表12「	画資産 系事度の うち相成 8-型」	超過額が 度以後金資額以金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金	支配関 支配関 等 (支配関 事業年)	係前 / 関係後 係事業 度の(()	欠損金 - 欠損金 - 午度以 - ① — ⑧)	額等の	の合計 ⑨のを ac ®の金	うち制限 構成する た部分の 全額を⑨のさ 質次振当	対象金 ものと 金額 ^{ちいもの}
当該法人の 事業年度 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	欠損金額等、災 欠損金額等、災 欠損金額等、災 欠損金額等、災 欠損金額等、災 欠損金額等、災 欠損金額等、災 欠損金額等、災 欠損金額等、災 欠損金額等、災	再等の 分 害損失金 害損失金 害損失金 害損失金 害損失金 害損失金	支護	配関化	系前欠 事業年 ①	損金額度前の哥	移配計(⑥産も金(①か	転時価質額以下の超の超の超の額の金額の金額	資産超過額 を を を の を の を の の の の の の の の の の の の の	額が支合合 価資るのかもの	移転時代 支配関係の事等領領等等分別表12「	画資産 系事度の うち相成 8-型」	超過額が 度以後金資額以金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金	支配関 支配関 等 (支配関 事業年)	係前 / 関係後 係事業 度の(()	欠損金 - 欠損金 - 午度以 - ① — ⑧)	額等の	の合計 ⑨のを ac ®の金	うち制限 構成する た部分の 全額を⑨のさ 質次振当	対象金 ものと 金額 ^{ちいもの}
当該法人の 事業年度 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	欠損金額等·災 欠損金額等·災 欠損金額等・災 欠損金額等・災 欠損金額等・災 欠損金額等・災 欠損金額等・災 欠損金額等・災 欠損金額等・災 欠損金額等・災 欠損金額等・災 欠損金額等・災 欠損金額等・災	再等の 分 害損失金 害損失金 害損失金 害損失金 害損失金 害損失金	支護	配関化	系前欠 事業年 ①	損金額度前の哥	移配計(⑥産も金(①か	転時価質額以下の超の超の超の額の金額の金額	資産超過額 を を を の を の を の の の の の の の の の の の の の	額が支合合 価資るのかもの	移転時代 支配関係の事等領領等等分別表12「	画資産 系事度の うち相成 8-型」	超過額が 度以後金資額以金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金額の金	支配関 支配関 等 (支配関 事業年)	係前 / 関係後 係事業 度の(()	欠損金 - 欠損金 - 午度以 - ① — ⑧)	額等の	の合計 ⑨のを ac ®の金	うち制限 構成する た部分の 全額を⑨のさ 質次振当	対象金 ものと 金額 ^{ちいもの}
当該法人の 事業年度 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	欠損金額等·災 欠損金額等・災 欠損金額等・災 欠損金額等・災 欠損金額等・災 欠損金額等・災 欠損金額等・災 欠損金額等・災 欠損金額等・災 欠損金額等・災	再等の 分 害損失金 害損失金 害損失金 害損失金 害損失金 害損失金	支護	配関化	事業年 ① ⑥	損金額	移配計(⑥産も金(①か	転関額の超の額 のら順 () の	資欠でら頃xx を振 ⑦	額が支合管価するのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	移転時間 支配事等の 損業の 額等等分 別表12 「	画資産 乗年等年 うち、 多一型 8	超過額を受験があり、円の関係をできます。	支配関を変	係前分類係後	欠損金 欠損分 年度以)	(番等) (の合計 ③ のを され (③ の ら 用 か ら 用	うち制限 構成する た部分の 全額を⑨のさ 質次振当	対象金とないもの
当該法人の 事業年度 : : : : : : : : : : : : : : : : : : :	欠損金額等。災 欠損金額等。災	百等の分 害損失金 害損失金 害損失金 害損失金 害損失金 害損失金 害損失金	支等	記関係	事業年 ① ⑥	損金額	移配計 (転関額の超の額 のら順 () の	資欠でら頃xx を振 ⑦	額が支合合 価資るのかもの	移転時間 支配事等の 損業の 額等等分 別表12 「	画資産 系年度等 等年の定当成 8 - 2 8 8 1 1 1 1 1 1 1 1	超過額を受験があり、円の関係をできます。	で支配関 支配関 支配関 (支配関年) (支配関年) (支配関年) (大田関本) (大田国和国本) (大田国本) (大田田和田和田和和田和田和田和田和田和田和田和田和田和田和田和田和田和田和田和	係前分類係後	欠損金 欠損分 年度以)	額等をを変わる。	の合計 ③ のを され (③ の ら 用 か ら 用	うち制限ないのでは、 「食産価値額のは、 」を持ちませる。	対も金銀「いもの」円
当該業年 の度 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	大損金額等。災 大損金額等等。災 大力 産の の(ロ) (ロ) (ロ) (ロ) (ロ) (ロ) (ロ) (ロ) (ロ) (ロ)	再等の分 害損失金 害損失金 害損失金 害損失金 害損失金 害損失金 害損失金 害損失金 を 害損失金 を を を を を を を を を を を を を	支等 支票 額 額	の	事業年 ① ⑥	損金額	移配計 (転関額の超の額 のら順 () の	資欠でら頃xx を振 ⑦	額が支合管価するのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	移転時間 支配事等の 損業の 額等等分 別表12 「	画資産 系年度等 等年の定当成 8 - 2 8 8 1 1 1 1 1 1 1 1	超過 後金譲外額 円 円 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7	で支配関 支配関 支配関 (支配関年) (支配関年) (支配関年) (大田関本) (大田国和国本) (大田国本) (大田田和田和田和和田和田和田和田和田和田和田和田和田和田和田和田和田和田和田和	係前分類係後	欠損金 欠損分 (本年度以 (大)	額等の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の	の合計 ③のを るされ (③のから 順 (③のから 順 (③のから) (③のから) (③のから) (③のから) (③のから) (③のから) ()ののから) ()ののから) ()ののから) ()ののから) ()ののから) ()のか	うち制限 構成する た部分の 会額を⑨のさ (1))	対も金銀「いもの」円
当該 法 人 の 事 業 年 度 :	欠損金額等、災 欠損金額等。災 欠力 企 の 心 の し の	百等の分 害損失金 害損失金 害損失金 害損失金 害損失金 金過 合計	支等 支票 額 額	配関係のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	事業年 ① ⑥	損金額	移配計 (転関額の超の額 のら順 () の	資欠でら頃xx を振 ⑦	額が支合管価するのののののののののののののののののののののののののののののののののののの	移転時間 支配事等の 損業の 額等等分 別表12 「	画 事業年55失か。 「事業の定当成」 「おり、という。」 「おり、という。」 「おり、という。」 「おり、という。」 「おり、という。」 「おり、という。」 「おり、という。」 「おり、という。」 「おり、という。」 「おり、こいう。 「おり、こいう。 「もり、これり、これり、これり、これり、これり、これり、これり、これり、これり、これ	超過 後金譲外額 円 円 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7 8 7	で支配関 支配関 支配関 (支配関年) (支配関年) (支配関年) (大田関本) (大田国和国本) (大田国本) (大田田和田和田和和田和田和田和田和田和田和田和田和田和田和田和田和田和田和田和	係前 外 係 後 係 事 業 (4)	欠損金 欠損分 (本年度以 (大)	額等をを変わる。	の合計 ③のを で	うち制限ないのでは、 「食産価値額のは、 」を持ちませる。	対象金といものの円円の開網を開始しています。